

府中市立府中第四小学校における災害時の登校に関する対応方針について

【地震の災害対応】

1 震度5弱以上の地震が発生した場合 ※気象庁の発表

- (1) 児童・生徒が在宅中に震度5弱以上の地震が発生した場合
 - 学校から連絡があるまで、自宅待機又は、安全な場所に避難してください。
- (2) 登下校中に震度5弱以上の地震（これまでに経験したことの無い大きな揺れを感じるような地震）が発生した場合
 - 自宅か学校の近い方に避難してください（自宅に保護者等が不在の場合は、学校）。ただし、通学路の状況により、登校や自宅まで戻ることが困難な状況が想定されます。その場合には、文化センター等の公共施設や、被害の少ない商店（大型店等も含む）、子ども緊急避難の家など、人が集まり共助が可能な場所へ避難してください。
 - 学校に戻った児童・生徒は、保護者への引き渡しとする。
※登下校中に地震が起きたらどうするか、ご家庭で話し合いをお願いいたします。

【台風等の災害対応】 ※必ず学校から対応の連絡をします。

1 気象庁から府中市に暴風警報 又は、特別警報が発表されている場合（大雨警報・洪水警報は除く）の対応

- 午前7時、学校は、保護者に学校の「臨時休業」又は「登校時間の変更」等について連絡します。

2 多摩川の水位上昇に伴う対応

- (1) 府中市が避難指示を発令している場合
 - 午前7時、学校は、保護者に学校の「臨時休業」について連絡します。
- (2) 府中市が高齢者等避難を発令、四小が避難場所に指定されている場合
 - 午前7時、学校は、保護者に学校の「臨時休業」について連絡します。

学校が臨時休業でない場合であっても、安全を第一に考え、保護者の判断で、登校を遅らせたり、自宅待機させたりすることもできます。その場合は、遅刻や欠席にはなりません。